

表紙 目次 奥付等

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-10-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 東京女子医科大学看護学会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10470/00032522

ISSN1880 – 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第 15 卷第 1 号 (通卷 15 号)

Vol.15 No.1

2020

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

ETHICAL PROBLEMS EXPERIENCED BY PSYCHIATRIC NURSES IN JAPAN AND THEIR CORRELATED FACTORS

Yuki HAMADA Mieko TANAKA Hiromi ARASHI Tatsuya KOYAMA

Noriko YAMAUCHI 1

大学病院で働く 20 代後半の女性看護師が「夜勤を続けられるわけ」

伊能 美和 吉田 澄恵 13

総 説

看護部長の認識と実践に関する文献レビュー

福井 純子 池田 真理 22

資 料

精神科看護師としてのアイデンティティ形成過程における保護室でのケア経験の意味

畠山 卓也 30

中高年男性うつ病患者の職場復帰支援における看護実践とその課題

—産業保健師と精神看護専門看護師を対象としたインタビュー調査—

及川江利奈 37

特別個室病棟の看護の特徴とやりがいに関する調査

今井 陽子 高須 清子 池田 真理 44

看護師の看護実践の実態把握

—安楽ケアの実践に基づくキャリア・ディベロップメント—

山元由美子 三輪 生子 坂田 成輝 51

東京女子医科大学看護学会第 15 回学術集会 会長講演

アクションリサーチを活用した協働による地域包括ケアシステムの構築

東京女子医科大学看護学部 教授 清水 洋子 59

東京女子医科大学看護学会第 15 回学術集会 特別講演

住み慣れた町で健やかに暮らし、安心して逝くために私たちができること

牛込台さこむら内科 院長 迫村 泰成 60

東京女子医科大学看護学会第 15 回学術集会 ミニシンポジウム

東京女子医科大学病院の地域医療連携の展開

—医療連携・入退院支援部 入退院支援室 看護師の立場から—

東京女子医科大学病院 医療連携・入退院支援部 師長 藤井 淳子 61

—多職種での取り組み 医師の立場から—

東京女子医科大学病院 消化器・一般外科 教授 板橋 道朗 61

—多職種での取り組み— MSW の立場から

東京女子医科大学病院 医療連携・入退院支援部

医療福祉相談室課長 ソーシャルワーカー 縄島 正之 62

—看護師長の立場から—

東京女子医科大学看護部 師長 本間亜希子 …… 62

東京女子医科大学看護学会第15回学術集会 公開シンポジウム

地域密着型複合施設として地域、医療と協働をすすめるために

社会福祉法人マザアス マザアス新宿 施設長 高岡 宏 …… 63

最期まで良い時間を家で・・・

株式会社ケアーズ看護小規模多機能型居宅介護サービス 坂町ミモザの家 管理者 秦 実千代 …… 64

小児の地域包括ケアは多職種との連携と伴走型支援

目指すは子どもの成長発達を支えること

株式会社スペースなる 代表 梶原 厚子 …… 65

協働を推進するために必要なこと

～「ふくしあ」の多職種連携の取り組みから～

掛川市健康福祉部地域包括ケア推進課 ふくしあ調整担当専門官 平川 歩 …… 67

東京女子医科大学看護学会会則・細則 …… 69

資料1) 2018・2019年度理事会報告、2019年度評議員会報告、2019年度総会報告 …… 73

資料3) 2018年度委員会活動報告 …… 78

資料4) 2019年度委員会活動経過報告 …… 79

資料6) 2018年度決算 …… 80

資料7) 2020年度事業計画案 …… 81

資料7) 2020年度委員会活動計画 …… 81

資料8) 2020年度予算案 …… 82

資料9) 評議員選挙結果報告 …… 83

資料10) 理事・監事選挙結果報告 …… 84

資料11) 新評議員名簿 …… 85

資料12) 新理事・監事名簿 …… 86

研究助成規程 …… 87

個人情報保護方針 …… 89

理事名簿 …… 90

監事名簿 …… 90

評議員名簿 …… 91

委員会委員名簿 …… 92

東京女子医科大学看護学会誌投稿規程 …… 93

投稿論文チェックリスト …… 96

入会のご案内 …… 97

査読委員一覧 …… 98

編集後記 …… 99

◆ CONTENTS

Academic Paper

- ETHICAL PROBLEMS EXPERIENCED BY PSYCHIATRIC NURSES IN JAPAN
AND THEIR CORRELATED FACTORS
Yuki HAMADA, Mieko TANAKA, Hiromi ARASHI, Tatsuya KOYAMA, Noriko YAMAUCHI 1
- REASONS WHY FEMALE NURSES IN THEIR LATE 20s CONTINUE WORKING NIGHT SHIFTS IN UNIVERSITY
HOSPITALS
Miwa INO, Sumie YOSHIDA 13

General Statement

- A LITERATURE REVIEW ON NURSE DIRECTORS' PERCEPTION AND PRACTICE
Sumiko FUKUI, Mari IKEDA 22

Materials

- THE MEANING OF THE NURSING EXPERIENCE IN A SECLUSION ROOM,
IN A PROCESS FORMING PSYCHIATRIC NURSE IDENTITY
Takuya HATAKEYAMA 30
- NURSING PRACTICE AND CHALLENGES IN RETURN-TO-WORK SUPPORT FOR MIDDLE-AGED MALE
PATIENTS WITH DEPRESSION—INTERVIEW WITH AN OCCUPATIONAL HEALTH NURSE AND CERTIFIED
NURSE SPECIALIST IN PSYCHIATRIC MENTAL HEALTH NURSING
Erina OIKAWA 37
- STUDY ON THE CHARACTERISTICS OF NURSING CARE IN A SPECIAL PRIVATE ROOM AND ITS REWARD
Yoko IMAI, Kiyoko TAKASU, Mari IKEDA 44
- UNDERSTANDING THE REALITIES OF THE NURSE'S NURSING PRACTICE
— CAREER- DEVELOPMENT BASED ON COMFORT CARE IN THE NURSING PRACTICE —
Yumiko YAMAMOTO, Shouko MIWA, Shigeki SAKATA 51

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 15nd Conference

President's Keynote Speech

- BUILDING A COMMUNITY-BASED INTEGRATED CARE SYSTEM THROUGH COLLABORATION USING
ACTION RESEARCH
Yoko SHIMIZU 59

Special Lecture

- WHAT HEALTHCARE PROFESSIONALS CAN DO FOR RESIDENTS TO LIVE HEALTHY AND TO DIE
PEACEFULLY IN LONGER-LIVED TOWNS
Yasunari SAKOMURA 60

Mini Symposium : Development of regional medical cooperation at Tokyo Women's Medical University Hospital

- FROM NURSING PERSPECTIVE AS A ROLE OF INPATIENT-DISCHARGE SUPPORT DEPARTMENT
Atsuko FUJII 61
- ROLE AS A DOCTOR FOR MULTIDISCIPLINARY APPROACH TO REGIONAL MEDICAL
COOPERATION
Michio ITABASHI 61
- ROLE AS A SOCIAL WORKER FOR MULTIDISCIPLINARY APPROACH TO REGIONAL MEDICAL
COOPERATION
Masayuki NAWASHIMA 62

ROLE AS A SOCIAL WORKER FOR MULTIDISCIPLINARY APPROACH TO REGIONAL MEDICAL COOPERATION	
Akiko HONMA	62

Open Symposium

TO PROMOTE COMMUNITY AND MEDICAL CARE COLLABORATION AS A COMMUNITY-BASED COMPLEX FACILITY	
Hiroshi TAKAOKA	63
HAVE A GOOD TIME AT HOME TILL THE LAST MOMENT...	
Michiyo HATA	64
A COMMUNITY-BASED INTEGRATED CARE SYSTEM FOR CHILDREN IS BASED ON INTERPROFESSIONAL WORK AND ACCOMPANYING SUPPORT - THE GOAL IS TO SUPPORT THE GROWTH AND DEVELOPMENT OF CHILDREN -	
Atsuko KAJIWARA	65
THINGS NECESSARY TO PROMOTE COLLABORATION —FROM FUKUSHIA'S MULTI-PROFESSIONAL COLLABORATION—	
Ayumi HIRAKAWA	67

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU

Attachment 1: 2018/2019 Reports of the Board of Directors, 2019 Reports of the Board of Trustees, 2019 Report of the General Assembly	73
Attachment 3: 2018 Report of Committee Activities	78
Attachment 4: 2019 Report of Committee Activities	79
Attachment 6: 2018 Report of Closing Accounts	80
Attachment 7: 2020 Project Plan	81
Attachment 8: 2020 Draft Budget	82
Attachment 9: Election Report on the Board of Trustees	83
Attachment 10: Election Report on the Board of Directors	84
Attachment 11: New Members of a Board of Trustees	85
Attachment 12: New Members of a Board of Directors	86

Research grant guidelines

Privacy Policy

Members of a Board of Directors

Members of a Board of Trustees

Members of Committees

NUREC, TWMU Submission Guidelines

Submission Checklist

Membership

Reviewers

The Editor's Postscript

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会 (The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University) と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納 (2年間)
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとに改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章 会 議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければ

ならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章 会 誌 等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章 会 計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始

まり、翌年3月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第9章 会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第24条に関わらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雑 則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月2日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月6日から施行する。

(第13条(3)改正)

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。但し、準会員の入会金は徴収しない。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

この細則の改正は、平成30年9月21日から施行する。(第2条3改正)

東京女子医科大学看護学会理事会報告 (2018 年度総会以降の理事会も含む)

○ 2018 年度

第 4 回 理事会

2018 年 12 月 26 日 (金) 10:30 ~ 12:05

議題

- 1) 第 15 回学術集会進捗状況報告
- 2) 第 14 回学術集会報告
- 3) 2018 年度各委員会活動経過報告
- 4) ホームページ新規構築
- 5) 新規入会・退会希望者
- 6) 選挙管理委員会委員

第 5 回 理事会

2019 年 3 月 22 日 (金) 10:00 ~ 11:15

議題

- 1) 第 15 回学術集会進捗状況報告
- 2) 選挙管理委員会 (選挙スケジュール等)
- 3) 2018 年度活動報告
- 4) 2018 年度活動経過報告
- 5) 2019 年度補正予算案
- 6) 新規入会・退会希望者
- 7) 2019 年度理事会スケジュール

○ 2019 年度

第 1 回 理事会

2019 年 4 月 25 日 (金) 17:05 ~ 18:40

議題

- 1) 第 15 回学術集会進捗状況報告
- 2) 選挙管理委員会 (開票手順の確認等)
- 3) 2019 年度各委員会活動計画
- 4) 2018 年度決算報告について
- 5) 2019 年度各委員会活動計画について
- 6) 研究助成について (研究助成終了者手続き、今年度募集)
- 7) 新規入会・退会希望者
- 8) 第 17 回学術集会大会長の検討
- 9) 2019 年度理事会・評議員会年間スケジュールについて

第2回 理事会

2019年7月30日(火) 16:00～18:00

議題

- 1) 第15回学術集会進行状況報告
- 2) 選挙管理委員会(評議員選挙・役員選挙結果)
- 3) 2019年度各委員会活動経過報告
- 4) 新規入会・退会希望者
- 5) 2019年度究助成申請者および審査の検討
- 6) 2019年度総会プログラム
- 7) 第17回学術集会大会長

第3回 理事会

2019年9月20日(金) 16:30～17:30

議題

- 1) 第15回学術集会進行状況報告
- 2) 2019年度各委員会活動経過報告
- 3) 新規入会・退会希望者、年会費未入金者の退会について
- 4) 研究助成者終了報告
- 5) 2020年度事業計画案
- 6) 2020年度予算案
- 7) 評議員会議題・総会プログラム
- 8) 第16回学術集会会長挨拶

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○ 2019 年度

2019 年 9 月 20 日（金）18 時 30 分－19 時 30 分

議題

- 1) 会員数
- 2) 理事会・評議員会報告
- 3) 役員選挙について
- 4) 各委員会報告
- 5) 2019 年度研究助成者
- 6) 第 15 回学術集会進行状況報告
- 7) 2018 年度決算
- 8) 2020 年度事業計画案
- 9) 2020 年度予算案
- 10) 第 16 回学術集会大会長挨拶
- 11) 第 17 回学術集会大会長について
- 12) その他

2018 年度東京女子医科大学看護学会 総会 議事録

日時：2019 年 10 月 5 日(土) 12:10～ 12:40

場所：東京女子医科大学弥生記念講堂 A 会議室

出席： 25 名 委任状 131 名

議長：清水洋子 書記：山内典子

開会：日沼千尋理事長挨拶

- ・会則 22 条により、清水洋子第 15 回学術集会長が議長となる挨拶があった。
- ・2019 年 10 月 1 日現在、会員 319 名であること、本総会出席 25 名・委任状 131 名、無効 2 名、合計 156 名との報告があり、総会の成立が確認された。

議事

【報告事項】

1. 理事会報告・評議員会報告（資料 1,2）

- ・日沼理事長より、2018 年度に開催された第 4・5 回理事会、2019 年度に開催された第 1 回から第 3 回理事会、2019 年度に開催された評議員会について報告があった。

2. 各委員会報告（資料 3,4）

- ・各委員より、2018 年度活動報告および 2019 年度活動経過報告があった。
- ・編集委員会については資料 3,4 に沿って説明があった。
- ・広報委員会では、次期に業務を引き継げるように準備し、現在ニューズレター 12 号の発行に向けて活動中であるとの報告があった。
- ・総務委員会では、会費管理も以前より厳格化して行っている旨の報告があった。
- ・日沼理事長より、各委員会の多大な労力のもとに本学会が成り立っていること、会員のモラルに対する教育の検討、丁寧な教育的な査読を継続する必要がある旨が伝えられた。また、今後とも委員には協力を願いたい旨のコメントがあった。

3. 2019 年度研究助成者（資料 5）

- ・2018 年度の研究助成終了および 2019 年度新規採択研究助成について説明があった。

【審議事項】

1. 2018 年度決算・監査（資料 6）

- ・三浦理事より、決算報告の上、松村監事より 2018 年度決算に対する監査報告があった。
- ・質疑はなく、2018 年度決算が承認された。

2. 2020 年度事業計画案・各委員会活動計画案（資料 7）

- ・日沼理事長より、2020 年度事業計画案について説明があった。
- ・各委員より、2020 年度委員会活動計画案について説明があった。
- ・質疑はなく、2020 年度事業計画案・2020 年度委員会計画案が承認された。

3. 2020 年度予算案（資料 8）

- ・三浦理事より、2020年度予算案について説明があった。
- ・質疑はなく、2020年度予算案が承認された。
- ・日沼理事長より学術集会の開催にあたり、本年度から大学からの補助金が出なくなっている。学術集会貸与の増額も検討したが、本日の決算も含んで改めて検討していきたいとの意見があった。その中で、委員より、貸与ではなく返金を前提としない形のものにできないか、また、その際、学術集会準備金という名称がよいのではないかという意見があった。今後、前回理事会でも検討し、必要かと思われるという意見があった。最終的に日沼理事長から、補正予算の必要性とともに、会費値上げ、会員確保の検討等、本日挙げたことを含めて次回以降の理事会で検討することとする旨が伝えられ、了承された。

4. 役員選挙結果（資料9,10,11,12）

- ・青木選挙管理委員長より、評議員選挙結果・理事・監事選挙結果の報告があった。また新理事・監事打ち合わせ会において、新理事長小川久喜子氏、新副理事長清水洋子氏に決定したことが報告された。
- ・質疑はなく、評議員・役員選挙結果、新理事長・新副理事長が承認された。

第17回学術集会長について

- ・日沼理事長より、第17回学術集会長について、東京女子医科大学看護専門学校の坂本倫美氏が選出された旨が報告された。
- ・質疑はなく、承認された。

【その他】

1. 2019年度研究助成金目録授与

- ・日沼理事長より、千田 恵理氏（代理 山田 咲樹子氏）、藤井 淳子氏へ目録が授与された。

2. 第16回学術集会長挨拶

- ・第16回学術集会長として池田真理氏より「多様性をいかす看護」をテーマに10月3日に開催予定であるという挨拶があった。

2018 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 14 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 14 巻第 1 号）の発刊（2019 年 3 月）
3. 会員への学会誌配送
4. 学会誌第 13 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5. 学会誌第 13 巻の医学中央雑誌への登録
6. 投稿規程・投稿論文チェックリストの検討
7. 専任査読制度の検討

広報委員会

1. 新規ホームページ構築の検討
2. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 10 号の発行
3. 入会案内活動

総務委員会活動報告

1. 会員名簿・会費管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2017 年度会計報告書作成
7. 2018 年度予算執行管理
8. 2019 年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運営

2019 年度 各委員会活動経過報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 15 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼（予定）
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 15 巻第 1 号）の編集（2020 年 3 月発刊予定）
3. 投稿規程の修正
4. 専任査読者制度の検討

広報委員会

1. 新規ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 11 号の発行準備
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿・会費の管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2018 年度会計報告書作成
7. 2019 年度予算執行管理
8. 2020 年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運営
10. 役員選挙の準備

東京女子医科大学看護学会 2018（平成30）年度決算

自 2018(平成30)年 4月 1日
至 2019(平成31)年 3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	2018(平成30)年度予算額	2018(平成30)年度決算額	増減額	備考
I 会費	1,680,000	1,698,000	18,000	
1. 会員会費	1,640,000	1,658,000	18,000	年会費 正会員5,000円×325 (うち365,000円は前受金) 入会金 3,000円×11名
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	0	
II 雑収入	201,200	201,342	142	
1. 受取利息	600	46	△ 554	利子収入
2. 学会誌販売	600	1,296	696	
3. その他	200,000	200,000	0	第14回学術集会貸与金の返金
III 小計	1,881,200	1,899,342	18,142	
IV 前年度繰越金	5,582,611	6,043,324	460,713	
収入合計(A)	7,463,811	7,942,666	478,855	

支出の部

項目	2018(平成30)年予算額	2018(平成30)年度決算額	増減額	備考
I 総会費	350,000	339,115	10,885	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	0	第15回学術集会貸与
2. 学術集会理事会協賛企画	50,000	50,000	0	第14回学術集会理事会協賛企画
3. 諸経費	100,000	89,115	10,885	
II 会議費	90,000	59,194	30,806	理事会5回、評議員会1回
III 編集委員会活動費	540,000	491,777	48,223	
1. 郵送費	15,000	1,690	13,310	
2. 印刷費	450,000	450,000	0	
3. 事務費	20,000	432	19,568	
4. 会誌郵送費	50,000	39,655	10,345	
5. 会議費	5,000	0	5,000	
IV 広報委員会活動費	260,000	116,715	143,285	
1. 郵送費	70,000	0	70,000	
2. 印刷費	56,000	92,691	△ 36,691	ニュースレター発送費込みのため
3. 入会支援活動費	80,000	0	80,000	入会案内の残部多数あり印刷不要のため
4. 学会ホームページ管理費	34,000	23,376	10,624	
5. 事務費	15,000	648	14,352	
6. 会議費	5,000	0	5,000	
V 総務委員会活動費	400,000	223,534	176,466	
1. 郵送費	45,000	25,584	19,416	
2. 封筒作成費	40,000	0	40,000	封筒の残部多数あり作成不要のため
3. 印刷費	200,000	131,157	68,843	
4. 事務費	100,000	60,390	39,610	
5. 会議費	15,000	6,403	8,597	
VI 研究助成金	315,000	209,961	105,039	
1. 助成金	300,000	200,000	100,000	2018年度研究助成者 2名
2. 事務費	15,000	9,961	5,039	賞状代、振込手数料
VII 役員選挙費	0	0	0	
VIII 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	1,955,000	1,440,296		
次年度繰越金(C)=(A)-(B)	5,508,811	6,502,370		うち200,000円は学術集会貸付分
総合計(B)+(C)	7,463,811	7,942,666		

2018年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、
上記の通り相違ないことを認めます。

監事

2019年 4月 19日

吉田 澄寛

印省略

2019年 4月 19日

松浦 幸美

印省略

2020 年度事業計画案

1. 第 16 回学術集会開催
2. 学会誌第 16 巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保
5. 研究助成金制度の運営

2020 年度各委員会活動計画

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会誌（第 16 巻第 1 号）の発刊
2. 投稿論文増加への取り組み

広報委員会

1. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 12 号の発行
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿・会費管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2019 年度会計報告書作成
7. 2020 年度予算執行管理
8. 2021 年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運営

東京女子医科大学看護学会 2020年度予算（案）

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	2019年度補正予算額	2020年度予算額	備考
I 会費	1,680,000	1,665,000	
1. 会員会費	1,640,000	1,625,000	年会費 5,000円×310名=1,550,000円 入会金 3,000円× 25名=75,000円
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	2口×20,000円=40,000円
II 雑収入	200,050	200,050	
1. 受取利息	50	50	利子収入
2. 学会誌販売	0	0	
3. その他	200,000	200,000	学術集会貸与より返金
III 前年度繰越金	6,043,324	6,502,370	
計	7,923,374	8,367,420	

支出の部

項目	2019年度補正予算額	2020年度予算額	備考
I 総会費	350,000	350,000	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	
2. 学術集会理事会共催企画	50,000	50,000	学術集会理事会共催企画として
3. 諸経費	100,000	100,000	郵送費等
II 会議費	228,060	90,000	理事会5回、評議委員会1回、交通費 等 ※ 2019年度は現理事長の転居に伴い、函館-東京間の交通費を計上したが、2020年度は新理事長が就任するため減額
III 編集委員会活動費	540,000	540,000	
1. 郵送費	15,000	15,000	
2. 印刷費	450,000	450,000	学会誌印刷部数400部
3. 事務費	10,000	10,000	
4. 会誌郵送費	60,000	60,000	郵送作業委託費(協和印刷)
5. 会議費	5,000	5,000	メール便会員90円×400人、他再送分メール便 等
IV 広報委員会活動費	686,000	286,000	
1. 郵送費	6,000	6,000	
2. 印刷費	120,000	120,000	ニューズレター代 70円×2面×400部、発送費込み
3. 入会支援活動費	80,000	80,000	入会案内作成費、理事会共催企画広報費 等
4. 学会ホームページ管理費	60,000	60,000	サーバ/ドメイン契約更新31,375円、 更新サポート(予備費)8,800円×3回=26,400円 等
5. 事務費	15,000	15,000	振込手数料 等
6. 会議費	5,000	5,000	
7. 学会ホームページ制作費	400,000	0	※Webサイト制作のため、2019年度のみ項目立てしたWebサイト制作費用(335,880円) サーバ新規契約・ドメインサーバ設定(55,264円) 等
V 総務委員会活動費	400,000	400,000	
1. 郵送費	45,000	45,000	年会費請求郵送費 等
2. 封筒作成費	40,000	40,000	年会費請求用封筒作成 等
3. 印刷費	200,000	200,000	年会費請求書、払込票印刷、入会案内印刷 等
4. 事務費	100,000	100,000	
5. 会議費	15,000	15,000	
VI 研究助成金	315,000	315,000	
1. 助成金	300,000	300,000	
2. 事務費	15,000	15,000	郵送費、振込手数料 等
VII 役員選挙費	40,000	0	※2020年度は役員選挙の予定なし(次回は2022年度の予定)
VIII 支出小計	2,559,060	1,981,000	
IX 予備費	5,364,314	6,386,420	
計	7,923,374	8,367,420	

東京女子医科大学看護学会 評議員選挙 結果報告

東京女子医科大学看護学会選挙管理委員会

1. 実施内容

1) 選挙人数

選挙権を有する選挙人は 138 名であった。

2) 被選挙人数

被選挙権を有する評議員は 126 名であった。

得票順に上位 17 名を評議員として選出する。

3) 選挙日程

2019 年 5 月 14 日 選挙人に投票用紙送付

2019 年 5 月 31 日 投票締め切り

2019 年 6 月 4 日 開票

2. 開票結果

1) 投票数

投票者数 61 (投票率 44.2%)、投票数 1,037 票であった。

うち、有効投票数 928 票、無効投票数 109 票 (うち白票 92) であった。

2) 当選人 (五十音順・敬称略)

青木雅子

江畑典子

小川久貴子

川崎敬子

草柳かほる

見城道子

小泉雅子

小宮山陽子

酒井麻希

清水洋子

諏訪茂樹

野口真由美

原三紀子

水野敏子

山内典子

山口紀子

若林留美

3) 立会人

山口紀子評議員の立会の下に開票作業を行った。

4) 当選人の許諾

評議員当選人 17 名より許諾の連絡を受けた。

東京女子医科大学看護学会 理事・監事選挙 結果報告

東京女子医科大学看護学会選挙管理委員会

1. 実施内容

1) 選挙人数

選挙権を有する評議員は 17 名であった。

2) 被選挙人数

被選挙権を有する評議員は 17 名であった。

得票順に上位から理事 6 名、監事 2 名を選出した。

3) 選挙日程

6 月 21 日 選挙人に投票用紙送付

7 月 5 日 投票締め切り

7 月 10 日 開票

2. 開票結果

1) 投票数

投票者数 14 人（投票率 82.4%）で、無効投票者 0 人であった。

投票数 112 票、有効投票数 110 票、無効投票数 2 票（うち白票 1 票、誤記無効 1 票）であった。

得票数が同数の場合は、厳正な抽選により当選順位を決定した。

2) 当選人（五十音順・敬称略）

理事

青木雅子 小川久貴子 見城道子 小泉雅子 清水洋子 山内典子

監事

諏訪茂樹 原三紀子

3) 立会人

山口紀子評議員の立会の下に開票作業を行った。

4) 当選人の許諾

理事当選人 6 名、監事当選人 2 名より許諾の連絡を受けた。

東京女子医科大学看護学会新評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	青 木 雅 子	東京女子医科大学看護学部
2	江 畑 典 子	東京女子医科大学東医療センター
3	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
4	川 崎 敬 子	東京女子医科大学病院
5	草 柳 かほる	東邦大学看護学部
6	見 城 道 子	東京女子医科大学看護学部
7	小 泉 雅 子	東京女子医科大学看護学部
8	小宮山 陽 子	東京女子医科大学看護学部
9	清 水 洋 子	東京女子医科大学看護学部
10	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
11	野 口 真由美	東京女子医科大学附属八千代医療センター
12	原 三紀子	東邦大学看護学部
13	水 野 敏 子	関西医科大学看護学部
14	山 内 典 子	東京女子医科大学附属八千代医療センター
15	山 口 紀 子	東京女子医科大学看護学部
16	若 林 留 美	東京女子医科大学病院
17	渡 邊 麻 希	東京女子医科大学病院

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会新理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏 名	所 属
1	青 木 雅 子	東京女子医科大学看護学部
2	◎小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
3	見 城 道 子	東京女子医科大学看護学部
4	小 泉 雅 子	東京女子医科大学看護学部
5	○清 水 洋 子	東京女子医科大学看護学部
6	山 内 典 子	東京女子医科大学附属八千代医療センター

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会新監事名簿

	氏 名	所 属
1	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
2	原 三紀子	東邦大学看護学部

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会研究助成規程

1. 目的・名称

本研究助成は、看護実践の質の向上に貢献する研究を推進し、看護学の発展に寄与することを目的とする。名称を東京女子医科大学看護学会研究助成とする。

2. 助成対象

助成の対象者は、看護研究、看護教育、看護実践における研究を志向する本学会会員である個人またはグループとする。研究代表者および共同研究者は、本学会の正会員とし、研究助成の当該年度の年会費を支払っていることを条件とする。

3. 研究期間

研究期間は、1年とする。(助成決定後から翌年7月末までとする。)

4. 申請期間

申請期間は、総会での告知後(毎年10月)～6月末までとする。

5. 申請方法

申請書類に必要な事項を記入した2部を学会事務局総務委員会宛に郵送する。なお、郵送された申請書類は返却しない。申請書の書式については別に定める。申請書は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。

6. 審査および助成対象の決定

審査および助成対象の決定は、理事会(7月)で行う。総会で助成対象について報告する。

7. 助成額と使用期間

助成総額30万円とし、上限は1件10万円までとする。助成金の使用期間は1年とし、研究期間と同様とする。

8. 助成金の使途

助成金の使用は、研究に要する経費：消耗品(図書を含む)、旅費、謝金、その他(印刷、郵送、会議費など)とする。なお、余剰金は返還することとする。

9. 研究報告と会計報告

研究終了後は、研究報告書(会計報告を含む)を必ず提出するものとし、提出期限は研究期

間終了時とする。研究報告書式（会計報告を含む）については、別に定める。研究報告書式（会計報告を含む）は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。記入した研究報告書（会計報告書を含む）は、学会事務局総務委員会まで2部郵送とする。

10. 研究成果の発表

研究成果の発表は、研究助成の終了年度に開催される東京女子医科大学看護学会学術集会で発表することとする。

11. その他

研究助成にかかわる業務は、総務委員会が担当する。

12. 規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程は平成24年7月30日より施行する。

この規程の改正は平成26年10月1日より施行とする。

この規程の改正は平成28年10月1日より施行とする。

東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日 (理事会承認)

東京女子医科大学看護学会(以下、本学会と略す)は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会
FAX: 03-3341-8832

東京女子医科大学看護学会理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏名	所属
1	○川野良子	東京女子医科大学
2	小山達也	東京女子医科大学看護学部
3	◎日沼千尋	東京女子医科大学看護学部
4	三浦美奈子	東京女子医科大学看護学部
5	宮子あずさ	公益財団法人井之頭病院
6	守屋治代	東京女子医科大学看護学部

2017年4月1日~2020年3月31日

東京女子医科大学看護学会監事名簿

	氏名	所属
1	松村幸美	東京女子医科大学附属八千代医療センター
2	吉田澄恵	東京医療保健大学千葉看護学部

2017年4月1日~2020年3月31日

東京女子医科大学看護学会評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属
1	異儀田 はづき	東京女子医科大学看護学部
2	加藤 京里	静岡県立大学看護学部
3	川野 良子	東京女子医科大学
4	菊池 昭江	東京女子医科大学看護学部
5	見城 道子	東京女子医科大学看護学部
6	小山 達也	東京女子医科大学看護学部
7	佐藤 紀子	東京慈恵会医科大学医学部看護学科
8	櫻田 章子	東京女子医科大学看護学部
9	下平 唯子	日本赤十字秋田看護大学
10	寺町 優子	東京女子医科大学名誉教授
11	日沼 千尋	東京女子医科大学看護学部
12	松村 幸美	東京女子医科大学附属八千代医療センター
13	三浦 美奈子	東京女子医科大学看護学部
14	宮子 あずさ	公益財団法人井之頭病院
15	守屋 治代	東京女子医科大学看護学部
16	山口 紀子	東京女子医科大学看護学部
17	吉田 澄恵	東京医療保健大学千葉看護学部

2017年4月1日~2020年3月31日

東京女子医科大学看護学会委員会委員

(敬称略, 委員長以下五十音順)

(◎: 委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
	池 田 真 理	東京女子医科大学看護学部
	加 藤 京 里	静岡県立大学看護学部
	菊 池 昭 江	東京女子医科大学看護学部
	見 城 道 子	東京女子医科大学看護学部
	小 泉 雅 子	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎宮 子 あずさ	公益財団法人井之頭病院
	櫻 田 章 子	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎日 沼 千 尋	東京女子医科大学看護学部
	川 野 良 子	東京女子医科大学
	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部
	三 浦 美奈子	東京女子医科大学看護学部

2017年4月1日~2020年3月31日

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、本学倫理委員会の承認を受けたものとする。また動物を用いた研究は、本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究であり、本学動物実験倫理委員会の承認を受けたものと

する。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

- 1) 原稿および投稿論文チェックリストは、電子メールで送信する。
 - ・メールアドレス：edit-nrc.bk@twmu.ac.jp
 - ・メールの件名：「投稿者姓（例：山田） 東京女子医科大学看護学会誌投稿」
 - ・提出原稿は、表紙、和文抄録（研究論文のみ）、英文抄録（研究論文のみ）、本文（文献を含む）、表、図に分けてファイルを作成し、メールに添付する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入すること。
- 2) 投稿時には、学会ホームページより投稿論文チェックリストをダウンロードのうえ、原稿を点検する。

6. 執筆要領

- 1) 原稿は A4 判横書きで、1 行文字数を全角 35 字、1 ページの行数を 28 行（約 1000 字）とする。
- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。
 - 総説 12 枚以内
 - 論説 10 枚以内
 - 研究論文 16 枚以内
 - 資料 12 枚以内
 - その他 8 枚以内
- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。
 - 表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々 4 語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号および FAX 番号、E-mail アドレス。
- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

6) 文献の記載方法は以下のとおりとする。

(1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

- ① 著者が1名の場合：（若松，2002），（Wakamatsu, 2002）
- ② 著者が2名の場合：（若松・河田，2002），（Wakamatsu & Kawada 2002）
- ③ 著者が3名以上の場合：（若松ら，2002），（Wakamatsu, et al. 2002）〔筆頭著者名のみを記載し，「……ら」，「…… et al.」と記載する〕
- ④ 文献が2編以上の場合：（河田，2001；若松，2002）〔アルファベット順に記載〕
- ⑤ 同一著者が同じ年に複数の論文を発表している場合：（若松，2001a）〔発行年次の後に a, b, c……を付けて区別する〕
- ⑥ 翻訳本の場合：Nightingale(1860/2010)〔原書出版年とともに翻訳書出版年を併記する〕
- ⑦ 著者名をアルファベットで表記する場合は姓（ファミリーネーム）のみを記載：（Nightingale, 1910）

(2) 文献は、英文献と和文献を分けずに、本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記することとする。

- ① 著者が1名の場合：
若松みどり（2002）．題名．……
- ② 著者が2名および3名の場合：
若松みどり，河田あおい，新宿あかね（2002）．題名．……
- ③ 著者が4名以上の場合：3名まで記載し、他とする
若松みどり，河田あおい，新宿あかね，他（2002）．題名．……
- ④ 著者名をアルファベットで表記する場合は姓（ファミリーネーム）を先に記載し，名（ファーストネームおよびミドルネーム）

は先頭の文字のみを記載：

Nightingale, F. (1910) . 題名. …

⑤ 4名以上の著者名をアルファベットで表記する場合：3名まで記載し et al. とする

Wakamatsu, M., Kawada, M., Nightingale, F. et al. (2000) . 題名. ……

(3) 文献情報の記載様式は以下のとおりとする。

【雑誌掲載論文】

・著者名（発行年次）．論文表題．掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数．

【単行本】

・著者名（発行年次）．書名（版数）．発行地，出版社名．

・著者名（発行年次）．論文表題．編者名，書名（版数）．ページ数，発行地，出版社名．

【翻訳書】

・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）．翻訳書の書名（版数），発行地，出版社名．

【オンライン版で、DOIのない場合】

・著者名（年号）．論文タイトル．掲載誌名，巻（号），開始ページ－終了ページ．URL

【オンライン版で、DOIのある場合】

・著者名（年号）．論文タイトル．掲載誌名，巻（号），開始ページ－終了ページ．doi：DOI番号

【Web ページなど、逐次的な更新が前提のコンテンツを引用する場合】

・出版データのあとにカッコで括って検索日を記載する。

7) 研究論文希望の場合には、300 words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は1回までとする。大幅な加筆、修正は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として、毎年9月10日を締切とする。

但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。

11. その他

投稿にかかわる業務は、編集委員会が担当する。

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会
E-mail: edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

12. 規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程の改正は、平成24年9月24日から施行する。

この規程の改正は、平成27年10月3日から施行する。

この規程の改正は、平成31年4月1日から施行する。

投稿論文チェックリスト

投稿する前に下記項目を点検し■印を付け、投稿論文チェックリストを原稿とともにご提出ください。不備がある場合には、投稿を受理しないことがあります。

編集委員会宛にメールを送付しますと、投稿者には受け取りの返信が届きます。その後投稿受付が完了しましたら担当者よりメールをお送りいたします。投稿後、2週間たっても連絡がない場合は、必ず編集委員会までお問い合わせください。

- 1. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
- 2. 著者はすべて本学会員である
- 3. 原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規程の制限範囲内である
(図表はA4用紙1枚の大きさを1,000字とする)
- 4. 倫理的配慮についてその内容が記載され、倫理委員会または動物実験倫理委員会の承認を受けている(倫理委員会名と承認番号を記載する)
- 5. 原稿はA4判横書きで、1行全角35字、1ページ28行としている
- 6. 表紙には、次の内容が漏れなく記載されている
 - 表題 英文表題(すべて大文字) 著者名(ローマ字とも)
 - 所属機関名(英文名とも) 図・表および写真等の枚数
 - キーワード(日本語、英語各々4語程度、英語はすべて小文字)
 - 希望する原稿の種類 別刷必要部数 著者全員の会員番号
 - 連絡先住所・電話番号およびFAX番号・E-mailアドレス
- 7. 本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入希望位置を朱書きで示している
- 8. 文献の記載方法は投稿規程通りとなっている
- 9. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない
- 10. 句読点は「、」と「。」で統一されている
- 11. 研究論文希望の場合、800字以内の和文抄録、300 words 前後の英文抄録をつけている
- 12. 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べている
- 13. 英文抄録と和文抄録の内容は合っている
- 14. 英文抄録は native check を受けている チェック者・機関名
- 15. 投稿論文は次の内容に分けてファイルを作成し、電子メールに添付して提出する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入する(例:「山田 表紙」)。
 - 表紙: 通し番号はつけない。1ページ分を使用する
 - 和文抄録(研究論文): 通し番号はつけない。1ページ分を使用する
 - 英文抄録(研究論文): 通し番号はつけない。1ページ分を使用する
 - 本文・文献: 通し番号は第1ページから
 - 表: ページ番号はつけず。1ページに1点とする
 - 図: ページ番号はつけず。1ページに1点とする
- 16. メールのはじめの件名は「投稿者姓(例: 山田) 東京女子医科大学看護学会誌投稿」とする
- 17. 表紙以外の原稿は氏名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような箇所について、網掛けする(編集委員会で確認後、塗りつぶし処理いたします)

以下は、再投稿時に点検してください。

- 18. 査読を受けた後の再投稿原稿は、原稿の修正箇所を下線等で明示してある。
- 19. 再投稿時は、修正対照表も提出する。

以上

東京女子医科大学看護学会 入会のご案内

東京女子医科大学看護学会に入会をご希望の方は、ホームページ<http://www.nrctwmu.jp/>より「入会申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、学会事務局までお送りください。理事会の承認後、通知を出しますので入会金とともに年会費をお振込みください。

なお、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会でも年会費の変更はいたしませんのでご了承ください。

<入会資格>

正 会 員：本会の目的に賛同し看護研究・看護教育・看護実践に携わる者、
院 生・同窓会員・本学看護学部教員など

準 会 員：本学部学生・本学看護専門学校生

賛助会員：本会の目的に賛同する個人または団体

年会費：正会員 5,000円 準会員 2,000円 賛助会員：1口 20,000円（2口以上）

<お問い合わせ・入会申込書送付先>

事務局住所：〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学看護学部

「東京女子医科大学看護学会」事務局 宛

Email：nrc-somu.bk@twmu.ac.jp

東京女子医科大学看護学会誌 査読委員一覧

青木 雅子

池田 真理

加藤 京里

見城 道子

小宮山陽子

坂井 志麻

笹原 朋代

三條真紀子

田中美恵子

中田 晴美

原沢のぞみ

守屋 治代

吉澤 裕世

吉武久美子

(五十音順・敬称略)

◆編集後記

今年も無事、学会誌が発行されました。投稿いただいた皆様、査読の労を取られた皆様、編集委員会関係者にお礼申し上げます。今年も査読者－執筆者間で真摯な応答が展開されました。一人の研究者の知は、言語化され発信されて初めて世の中に残り、誰かの目に留まり時間をかけて発展していくことを想像します。最近改めて意識したのですが、東京女子医科大学看護学部大東キャンパスの図書室玄関には、ヒポクラテスの“VITA BREVIS, ARS VERO LONGA”（学術・芸術は長く人生は短し）との言葉が掲げられています。60歳を過ぎてようやく、この言葉の意味がわかってきたように思います。

2020年度から新しい編集委員会組織となります。今期の編集委員を代表して、お礼とともに学会誌のさらなる発展を祈念いたします。

編集委員長 守屋治代

編集委員会：

委員長 守屋治代

委員 池田真理 菊池昭江 見城道子

小泉雅子 加藤京里

東京女子医科大学看護学会誌
第15巻 第1号

2020年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会

東京都新宿区河田町8-1

電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社

東京都江東区北砂5-16-12

電話03(6659)8131(代)